

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

栃木県安蘇郡葛生町

2 地域再生計画の名称

会沢地域コミュニティ活性化推進事業

3 地域再生の取組を進めようとする期間

認定を受けた日から3ヵ年

4 地域再生計画の意義及び目標

大字会沢地区を通学区域とする会沢小学校は、南北に長い会沢地区において国道 293 号線に面した地域のちょうど中間点に位置し、また地域住民を中心に開校以降約 3,500 名が卒業しているという歴史的観点でも中心地点であり、明治 6 年開校という歴史・伝統ある小学校であるが、全校生徒 358 人をピークとして過疎化、少子・高齢化により児童数が著しく減少し、平成 15 年度においては全校児童 43 名、複式学級が 2 クラス、新入生が 3 名という状況から平成 16 年 3 月 31 日をもって葛生小学校との統合により 130 年の幕を閉じた。

会沢地区においては、3 町内会が組織されているが、地域の活性化を図るために「会沢地域活性化推進委員会」を発足し、今回の小学校統合を地域活性化における重要な問題としてとらえ、跡地をいかに有効に活用するかということについて検討を行い、平成 15 年 8 月に、地域住民の意見を集約した要望書を町に提出した。このことを受けて、町では、小学校跡地の有効活用について要望書の内容を関係各課で協議し、地元関係者と調整のうえ活用指針が決定された。

また、同じく会沢地区 3 町内会長から、コミュニティ組織を設立するにあたり制度面及び財政面においての支援を要望した書面が同地域から提出され、町は、それに応えるべく 16 年度において予算措置や手続等を行っている。

このことから、地域の資源を有効に活用するためにも、また地域の社会的つながりによる地域のコミュニティの活性化の推進を実現するためにも旧会沢小学校を「コミュニティセンター」としてリニューアルすることは必要である。ただし小学校として建築された建物であるため、コミュニティ活動に不向きな箇所、また高齢者等に対する配慮が欠けてい

る箇所があるため、改築を行う必要がある。

また会沢地区は、国道 293 号線が横断しており、葛生町の主要産業の鉱業を支えている石灰石採掘場などを多く有することからダンプカーなどの大型自動車の交通量が多く、高齢者や子どもたちが気軽に集える施設が少ないため、地域のコミュニティ活動拠点施設に生まれ変わることで、高齢者及び児童福祉の充実と地域自治を発展させ、持続的な地域再生が実現される。

改築後のコミュニティセンターにおいては、家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、生きがい活動を提供することにより、高齢者の孤独感の解消と改善を行い、地域社会との交流を深め、もって高齢者福祉の増進を図る。また、児童や乳幼児の親子が集い、それぞれの興味や関心にあわせた活動を行ったり、会話をしたりすることにより仲間づくりの活動の場が設けられ、地域の交流が盛んになる。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

小学校廃校を地域活性化の重要課題として捉え、その「地域資源」を活用させようと地域住民で結成された会沢地域活性化推進委員会から「会沢小学校統合後の跡地活用に関する検討報告書」の提出されたことや、施設整備後、積極的な地域活性化事業の展開を図るためにコミュニティ組織の設立するために助成を要望するなどすでに会沢地域においては、地域再生の気運が芽生え、すでに前進しているところであるが、今回の旧小学校の改築により次のような効果が得られることが期待される。

なお、旧会沢小学校は、車による移動手段を持たない高齢者や児童においても、会沢地域を縦断する町営バス及びスクールバスのバス停が旧小学校入り口にあることから利便性が高い施設といえる。

1. 現在、会沢地域は、65 歳以上の高齢者が約 880 人の地域住民のうちおよそ 30%を占めている。しかし、痴呆防止を兼ねたゲ - ム・体操・歌等を行い、高齢者の生きがいや社会参加意欲を高めることを目的として社会福祉協議会と連携して行っている町の単独事業「葛生町生きがい活動支援通所事業（ふれあいサロン事業）」への会沢地域の参加人数は 2、3 名と低い。一方、地域主催の福祉祭りやゲートボール大会、カラオケ大会などには地域高齢者の 7 割以上の参加があることから、地域内で「ふれあいサロン事業」を実施することにより地域の 50%以上の参加が見込めるものと思われる。また健康相談やゲームなどを指導する生きがい活動援助員（登録ヘルパー）を派遣することでさらなる老人福祉が図れるとともに、登録ヘルパー等の雇用促進も図られる。さらに地域コミュニティが主体となって実施する生涯学習講座（茶道・陶芸・囲碁・絵画など）やグラウンドゴルフの開催や健康器具（ヘルストロン）の設置により高齢者の参加増大が見込まれ、心身的な健康増進を機軸に地域コミュニティの活性化が図られる。

2 . プレイルールの設置、また旧小学校の跡地であるということで、子育て中の親子や放課後・休日の地域の児童が気軽に・無理なく・楽しく・自由に集い、各人の興味や関心にあわせた活動を一緒に行うことによって、楽しい時間を過ごすなど仲間づくりの場を醸成できる。

また、高齢者などの異世代との交流が図られ、住民同士が繋がり、相互の支えあいによる子育ての実現が図られる。

3 . イベント事業や祭り、ボランティア活動をコミュニティ活動の一環として地域住民自身が企画し、目標を達成するために現実的・具体的な計画を立てるための会議を持ち、地域の人々が協力しながら実行するという住民自治の活性化につながる。

4 . 国道 293 号線が横断し、葛生町の主要産業の鉱業を支えている石灰石採掘場などを多く有するため、主にダンプカーなどの大型車の頻繁な往来などで、安心して気軽に集える施設が少ない会沢地域において地域の憩いの場を得ることができる。

また、葛生町においては、北部において国の補助などにより建設された施設などを中心にむらづくり協議会等が発足しており、地元の名産品の知名度を上げて高い収益を得たり、観光客の増加に寄与したりむらづくりが盛んであり、南部では、歌舞伎の伝承を行うなど活発に活動を行っているいくつかのコミュニティ組織が設立しており、町内の住民による地域づくりはかなり進んでいるといえるので、現在むらづくり・まちづくり活動やコミュニティ活動が遅れている会沢地区が他の地域に触発され、地域の活性化が図れることが期待される。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

10402 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

生きがい活動支援通所事業（ふれあいサロン事業）

高齢者の豊かな経験と知識・技能を生かし、地域のボランティア等の協力を得て、高齢者の生きがいと社会参加を促進し、生きがい活動等の各種サービスを提供する。町が実施主体となり、社会福祉協議会に事業の実施を委託しており、対象者はおおむね 60 歳以上の一人暮らし高齢者等の家に閉じこもりがちな方を対象として、おおむね4時間、

週3日以上の開催を目標としている。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1 支援措置の番号及び名称

10402 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置

なお、本事業により改築を行おうとする木造校舎は、平成 5 年に建設されており、文部科学省による「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分の承認等について」(平成 9 年 11 月 20 日文教施第 87 号 各都道府県教育委員会教育長あて文部省教育助成局長通知)において「国庫補助事業完了後 10 年を超える期間を経過した建物」であり、「同一地方公共団体における公共用又は公用に供する施設への転用(営利を目的とし又は利益をあげる場合を除く。)」については、納付金の国庫への納付を要さないものとされているため、「10801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化」の支援措置は必要がない。

2 当該支援措置を受けようとする者

葛生町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

葛生町大字会沢 681 番地に所在する平成 16 年 3 月 31 日をもって廃校となった会沢小学校の木造校舎を有効に活用するため、葛生町が地域再生計画認定を受けてから平成 16 年度 12 月までを実施期間として、リニューアル債を活用して会沢地域のコミュニティ活動の拠点施設となるように次の改築を行い、地域コミュニティ活動の活性化を推進し、あわせて少子・高齢化対策の実現を図る。

1. 普通教室を事務室、茶道など講座を行うための移動式畳 16 畳程度の和室、図書室及びプレイルームとして活用する。
2. ワークスペース(普通教室及び特別教室を除くスペース)を地域の郷土資料室やヘルストロンを設置した健康増進コーナーとする。
3. 高齢者等に配慮し、男子及び女子トイレをバリアフリー化し、また玄関ホールの間口を広げ、スロープを設置する。
4. 家庭科調理室を大人の背の高さに合うように調理台の嵩上げを行う。
5. 空調設備を事務室、和室、ランチルームに設置する。なお、空調機は、旧会沢小学校鉄筋校舎、新築に伴う旧保育園の機器を再利用するものとする。